

平成30年第1回（1月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年1月10日(水)  
開 会 10時00分 閉 会 10時15分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家	信弘	横川	信友
賀部	正直	菊	啓治
堤	久英	太田	克弘
井上	幸子	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
高原	孝幸	守口	正典

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第1号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんあらためまして、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成30年第1回(1月)総会を開催いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>先ほど事務局長が申されたとおり、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成30年第1回(1月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には末棟委員、守口委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第1号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願</p>

事務局	<p>いします。</p> <p>それでは議案について説明いたします。（P 1 議案朗読）</p> <p>吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農業委員会の決定を経るとなっています。通常本町の利用権設定は 6 月と 11 月になっていますが、今回の案件は界木地区ほ場整備工事に伴う農地中間管理機構を活用する利用集積計画となっています。別添資料をごらんください。</p> <p>今回の利用権設定の件数は、すべて新規となっており、面積としては 41, 678 m<sup>2</sup>で 42 件となっています。</p> <p>この農地の借手についても、福岡県農業振興推進機構に届出をしています。界木地区の T. Mさんと T. Hさん M. Hさんの 3 名となっています。</p> <p>ただし、相続人が確定しない場合は県農業振興推進機構との契約ができませんので、若干の変動の可能性はあります。</p> <p>農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、一覧表を添付しておりますのでご覧ください。</p>
奥家会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
若山委員 事務局	<p>ほ場整備の工事はいつ終わるのか？</p> <p>今年の 3 月に完了します。その後来年度に換地及び確定測量を行います。利用権は平成 30 年 6 月となっていますので、米の作付け等は可能となります。</p>
奥家会長 各委員 奥家会長	<p>他に何かありませんか？</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案 1 号につきまして承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員 奥家会長	<p>(異議なし)</p> <p>では、「議案第 1 号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」は承認することと決めます。</p> <p>では、次に報告事項が 2 件あります。まず「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」であります。</p>
事務局	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは 5 ページをご覧ください。「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。</p> <p>まず番号 1 です。この案件は Y. Mさんと Y. Tさんの 3 年間の利用権ですが、借手の都合による合意解約です。</p> <p>次に番号 2 です。この案件は Y. Kさんと Y. Tさんの 3 年間の利用権ですが、借手の都合による合意解約です。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか</p>

各委員 奥家会長	(質疑なし) 次にもう一つ報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。
事務局	それでは6ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は、Y.Mさんより相続によって農地の所有権を取得した娘さんの届出の報告です。
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。
各委員 奥家会長	(質疑なし) 本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？
各委員 奥家会長	(各地区内での情報交換) その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、2月9日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員 奥家会長	(異議なし) それでは、これもちまして平成30年第1回(1月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	10時15分 閉会